

代替地の先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るための会計です。

歳入歳出決算は、平成28年度に当該会計における購入事業が無かつたことから、前年度に比べると大幅な減となりました。

■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいがあると認定された方が対象です。

歳入決算は、前年度比7.7%増となり、歳出決算は、前年度比5.0%増となりました。

財政健全化法における指標と松田町の町債

財政の健全化を確保

財政健全化法とは、自治体の財政状況を指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることで、自治体の破たんを早期に是正するための法律です。

毎年度、自治体の決算などを基に算定した指標を公表し、指標が早期健全化基準（公営企業会計は経営健全化基準）、またはそれよりも悪化した場合の財政再生基準を超える場合には、それぞれ計画を策定し財政健全化（経営健全化）または財政再生に取り組みなければなりません。

松田町においては、実質公債費比率が元利償還金の減少したことなどにより前年度比0.3ポイント減となり、将来負担比率が一般会計債の減少などにより前年度比2.8ポイント減となりました。

平成28年度の町の指標は、全てにおいて基準を大幅に下回っていることから、財政の健全化は確保されています。

○平成28年度における指標

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
指標の説明	一般会計などの赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません。	全会計合算の赤字を財政規模で除算したものです。赤字ではないため該当しません。	一般会計などが負担する町債の元利償還金を財政規模で除算したものです。	町が将来負担すべき町債残高などの債務を財政規模で除算したものです。	公営企業会計の資金不足を財政規模で除算したものです。該当する会計はありません。
平成28年度	—	—	5.9	65.8	—
平成27年度	—	—	6.2	68.6	—
早期健全化／財政再生基準	15.00%／20.00%	20.00%／30.00%	25.0%／35.0%	350.0%／—	20.00%／—

○指標算定における対象

一般会計など	一般会計 用地取得特別会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	将来負担比率
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険診療所事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計			
	公営企業会計 上水道事業会計 寄簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計			
一部事務組合	足柄上衛生組合、足柄東部清掃組合など			
第三セクター	(有)みやまの里			

松田町の町債について

公共施設の整備など、投資的事業は多くの資金を必要とし、また、これら事業の効果は長期間にわたり町民の皆さんが受けることとなります。

そこで、施設を利用する世帯間の負担の公平、財政負担の平準化を図るため、大規模な投資的事業などに対して、国や金融機関などから資金を借り入れるのが町債です。町債の発行によって得られる収入は歳入予算に計上され、必要な行政サービスを早期に実現することを可能とします。

家庭で例えると、住宅ローン

のようなおものとお考え下さい。

平成28年度の一般会計では、橋梁長寿命化事業に対して1590万円、道路新設改良整備事業に対して1240万円、萱沼地域集会所施設建設事業に対して940万円、松田中学校のトイレ改修工事に対して510万円の借入れを行いました。

なお、これらのほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債を1億9760万円借入れしました。

平成29年度
松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算（第3号）平成29年9月14日議決
既定の歳入歳出予算に33,407千円を追加

【歳入】(主なもの)

住宅市場整備推進等事業費補助金（国費）	5,300千円
社会資本整備総合交付金（国費）	23,400千円
安心こども交付金事業費補助金（県費）	5,931千円
前年度繰越金	23,496千円
町債	△29,713千円

【歳出】(主なもの)

財政調整基金積立金	20,000千円
先駆的空き家対策モデル事業	5,305千円
介護保険事業特別会計繰出金	△11,651千円
後期高齢者医療運営事業	5,384千円
保育所整備支援事業	△6,622千円
予備費	14,805千円

平成29年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額合計	補正（第3号）後の予算額
4,569,533	33,407	4,602,940

単位：千円

